

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0492200027		
法人名	医療法人社団 清山会		
事業所名	ケアホームさくらの杜		
所在地	宮城県柴田郡大河原町字広表33-6		
自己評価作成日	令和3年12月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2021年12月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年齢や障がいを超えて、共に生活することができる場である。認知症が深くなっても、障がいがあっても、互いの良さを引き出したり、支えあいながら生活できるように支援している。隣接している院内保育園とも、行事等をとおして、世代間交流をすることができる環境である。近隣には、買い物ができる場所が多数あり、ご本人の希望に合わせてながら、一緒に買い物に行ける環境である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ケアホームは大河原町の西部、大型店舗が並ぶ国道4号線に程近く、水田が広がる住宅地の一角にある。ホームに併設して共生型グループホーム1ユニットがあり、また同法人が運営する老健・診療所・保育園が同敷地内にある。母体法人である医療法人社団清山会は、清山会医療福祉グループとして、1999年いずみの杜診療所を開設以来、県内に多くの事業所を運営している。法人理事長は、権利を基礎とする認知症医療と介護の実践を先進的に取り組んでいる。法人理念を基にホーム理念「自分らしく、できることをしながら生活していけるよう、支援していきます。」を掲げ、一人ひとりの気持ちや意思を大切に寄り添いながら実践に生かしている。家族からも常に話を聴くように努め、意見や要望を運営に反映できるよう取り組んでいる。同法人グループの事業所等と連携し、研修や職員表彰制などを行いながら職員のやる気を促し、ケアの質の向上に努めている。運営推進会議は、町職員・地域包括職員・保育園園長との地域の情報交換の場にもなっており、地域に開かれた事業運営を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 ケアホームさくらの杜 ）「ユニット名 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、事業所の理念をホールに掲げ、いつでも確認できるようにしている。掲げることで、チームとしての取り組みをしている。	毎年4月のミーティングで理念を確認している。ホーム理念「自分らしく、できることをしながら生活する」を掲げ、利用者の希望をできるだけ反映できるよう取り組んでいる。行きたいところに出掛け、食べたい物を食することを大切に、「できるときにできることをする」をモットーに、職員配置等を工夫しながら実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍ですが、面会ができるようになった際には、地元の方の訪問を受け入れている。区長さんへの内部の様子のお伝え、包括とのZOOMでの会議などを通して、地域の方に知って頂いている。	町内会に加入しており、会報が届き『さくらの杜』の新聞を渡している。コロナ禍で地域と交流する機会を自粛していたが、打ち上げ花火の案内があり、利用者と楽しく見物ができた。今はボランティアの受け入れも中断している。地元住民から米を購入したり、近所の人から野菜の差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月ケアホーム新聞を発行し、日ごろの様子を地域の方に見て頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間の予定を立て、普段の取り組みや外部評価の報告などを行っている。年に6回会議を行い、地域包括職員、地域の区長、保育園園長、家族代表に委員をして頂いている。	年6回、家族代表、町職員、地域包括職員、保育園園長、区長、職員が参加し開催していた。コロナ禍のため、町職員、地域包括職員とWeb会議で情報交換を行った。参加できなかった委員には会議録を作成し、届けた際に状況を説明し意見や助言を得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加して頂き、意見を頂戴している。年に一度ほど、施設のケアマネジャーと地域包括職員と、ケアプランについて、確認し合う場がある。	運営推進会議に町職員や地域包括職員が参加しており、毎月情報紙を届けている。研修会の案内があり、参加時には他事業所と情報交換を行っている。町からリハビリ体操の指導者等を紹介され、ホームでも実践に繋がった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠をしない、身体拘束をしないケアを行っている。年に二回、身体拘束及び虐待防止の勉強会を行い、スタッフ間で確認し合っている。	身体拘束の適正化のための指針を作成し、委員会を設置し、3ヶ月毎に委員会を開催している。定期的に研修会を実施し、参加できない職員には報告書を回覧し周知している。外出要求の強い利用者には、一緒に散歩に出掛けている。玄関の施錠は防犯上、夜8時から～翌朝7時までである。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修での勉強会を行うとともに、スタッフ間で、関わり方について話をしたり、注意し合いながらケアにあたっている。	研修計画を作成し実施している。参加できなかった職員には報告書を回覧し周知している。年に数回、職員アンケートを実施し、面接等で虐待に繋がる事例が無いか把握できるよう取り組んでいる。職員アンケート結果は本部職員が確認し、必要に応じて現場責任者も把握して防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修での勉強会を行っており、話し合いも行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、制度改正時、契約の内容変更時に書面での説明、口頭での説明を行い、理解・納得を図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の機会を大切に、意見や要望が話しやすい関係づくりを行っている。家族会がコロナ禍でできないため、様子を紙面や電話にて行っている。意見箱の設置を行い、周知に努めている。事業所・公的機関の相談・苦情受付体制について、重要説明事項に明記している。	家族会はあるが、コロナ禍のため2020年3月から活動休止状態である。毎年家族アンケートを実施し検討している。家族に利用者の状況を定期的に電話で知らせている。コロナの感染状況により、Webでの面会や窓越しでの面会を実施している。コロナの状況が落ち着いていた際には、検温や手指消毒を行い感染対策を徹底しながら面会を実施していた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一回程度、ミーティングを行っている。また、個別面談を設け、意見を聴く機会を設けている。普段から、自由に意見や提案相談ができる関係づくりに努めている。	年2回の個別面談や月1回のミーティング時に意見・要望を聞いており、話しやすい職場環境作りにも努めている。職員は、年1回振り返り、自己評価を提出している。職員からは働き方等の相談もある。職員自身や家族が体調不良の時は、勤務体制を変更し便宜を図ることで働きやすい環境になるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人は、職員へ職場のアンケート調査を行い、職場環境の改善に努めている。自分の仕事に対して、自己評価をしその後上司が評価している。自らが、ステップアップできる仕組みがある。お子さんを持った方でも、働きやすい職場を目指している。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会への案内を職員に知らせ、研修会へ参加できるよう配慮している。内外ともに研修会に積極的に参加し、日ごろに活かせるようにしている。現在は、Zoomでの研修参加。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内で認知症ケア勉強会を行っており、内外共に参加でき、交流の機会となっている。	県内に12ヶ所ある共生型グループホームの交流会に参加していたが、現在はコロナ禍のため休止している。同法人グループの職員と交流があり、情報交換を行っている。法人には介護職、看護職、作業療法士等の各専門職員がおり、それぞれの専門分野の立場からの情報が得られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、ご本人やご家族とお話し、ホームの見学を行っている。想いや考えを伺い、安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とも、事前に面談を密に行い、不安や想いを汲み取るように努めている。関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所に関しての相談があった時には、現状をお聞きし、状況に応じて必要なサービスのアドバイスを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さんの声を形にしていけるよう、深く関わり想いを引き出している。また、利用者さんと何が出来るのかを考え、「共生」を目標としています。出来る状況の時に、ご本人の想いを形にできるように行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご家族に様子を報告している。面会や外出・外泊も好きな時にできるようにし、ご家族にお伝えしている。(法人内のレベルが下がっている時。)		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の方々、友人や親せきの交流、自宅への外出など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。地域住民に向けても、新聞の回覧を行い、ホームを知って頂けるように取り組んでいる。	コロナ禍のため交流を自粛しているが、できるだけ関係継続ができるよう取り組んでいる。自宅の近所や地域の神社に出掛けたり、実家に来ている孫に会いに行ったり、墓参りや近所の店に買い物に出掛けている。外出の希望がある時は、できるだけ希望を聞き職員が同行している。同法人の整形外科に通院している友達が面会に来ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の状態を把握し、スタッフが間に入り、関わり合いがもてるようにしている。トラブルが発生しそうなときは、未然に防げるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの生活習慣などをお伝えし、生活に不自由の無いように配慮している。契約終了後も、洋服などを持って来てくださったり、お掃除のボランティアに来て下さり交流がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の想いを普段より聴き、意向に添えるようにしている。想いがうまく伝えられない方には、生活歴やご家族からのお話をお聞きしている。普段の関わりから、想いを察し、スタッフ間で情報共有している。	日常会話を大切にし、利用者の思いや意向の把握に努めている。会話が困難な利用者からは、生活歴や習慣をもとに表情や身振りから汲み取るように努め、必要に応じて家族から電話で情報を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より、馴染みのものや、生活環境などをお聴きして、馴染みの暮らしが継続できるように努めている。(馴染みの物を持参して頂き、居室で使用する等)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者さん一人一人の状態を把握し、できることは自分で出来るような環境設定を行っている。体調や状態変化時には、必要だと思われる際には、Nsや医師の指示を仰いでいる。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、ご本人の想いを聴き、介護計画を作成している。月に1回モニタリングを行い、3カ月毎に評価を行っている。状態変化時には、話し合いを行い、プランの見直しを行っている。	本人や家族から意見や希望を聞き、介護計画に反映している。月1回、モニタリングを行い3ヶ月毎に評価しながら、短・長期目標を見直している。介護計画を作成後には本人や家族に説明し、同意を得ている。遠方の家族には電話で説明した後、送付し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にその方の記録を行い、カンファレンスに活かしたり、ご本人の意向や希望をプランに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体機能の低下により、車椅子が必要な場合には、社旗福祉協議会から借用して頂く等、外部サービスを紹介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域との関りはなかなか難しくなっている。しかし、地域包括支援センターの研修をZoomで参加したり、地域行事を教えて頂いたりして、参加をできるものは参加している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診が出来る事を伝えている。受診が必要な場合は、適宜相談をしている。家族が受診に付き添う際には、情報を提供している。	かかりつけ医は利用者の希望する病院で受診している。半数の利用者は入居前からのかかりつけ医に通院し、他の利用者は同法人のさくらの杜診療所を受診している。専門医や歯科などには、本人の状態を伝え、家族が付き添い通院している。受診結果を聞き取り、職員間で情報共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調が悪い際など、気になることがある場合には、直ぐに連絡を取り、指示をもらうようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際には、サマリーなどを通して、情報提供をしている。病状の経過や退院に向けての相談を、医療連携室の相談員や看護師と情報交換できるようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針について説明し、希望を聞いている。重度化した時は、医師が状態の変化や経過を説明し、都度、利用者や家族の気持ちを確認し相談しながら対応している。隣接する診療所の看護師や老健の看護師とも連携しながら対応している。	看取りに関する指針を作成し、ターミナルケア時における基本理念や具体的な支援内容、職員に対する教育や研修等について規定を設けている。入居時に重度化の対応について説明し、希望を聞いている。重度化した場合は状態の変化や経過を説明し、家族の気持ちを再度確認しながら対応している。同法人が運営する診療所の看護師や老人保健施設の看護師とも連携を図り、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習会に参加し、急変時や事故発生時への対応を訓練している。緊急時のマニュアルがあり、スタッフがいつでも目を通せるようにしている。AEDの勉強会もしている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	夜間想定や火災・地震などの総合訓練を年4回、行っている。また、非常食や備品の準備・点検を行っている。	火災、地震、水害を想定した総合訓練は隣接する老人保健施設と合同で年2回実施している。その他にケアホーム独自で、夜間想定訓練を、年2回実施している。火災報知器やスプリンクラー等の設備点検は業者が行い、非常食品等の備蓄も準備している。職員は地域主催の防災訓練に参加している。感染症対策として検温と手指の消毒を徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人を尊重し、声のかけ方など、不適切な対応が無いようにスタッフ同士も注意している。自尊心を傷つける事のないような対応を心掛けている。	年1回、接遇研修を法人全体で行い、新人研修も行っている。言葉遣いは慣れ合いにならないよう都度注意し合っている。名前の呼び方は、本人の希望を尊重し基本、姓に「さん」付けで呼んでいるが、希望により下の名前で呼んでいる利用者もいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の話しや、様子をしっかり見極め、想いを汲み取るようにし、自己決定ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の様子を見て、体調や気分などに気を付けながら、一人一人のペースで生活できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分らしく、身だしなみができるようにしている。外出時など、自分で衣類を選んで頂けるようにしている。また、自分で、選択できない方に対して、以前好きだった洋服や着方を伺い対応している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんの好きなものや季節のものを取り入れて、献立を作成している。また、利用者さん一人一人のできる能力を見極めながら、食事の準備や片付けを行っている。状況を見ながら、外食に行っている。	メニュー作りは利用者から希望を聞き、誕生日や行事食もリクエストに答え職員が作っている。食材は近くのスーパーから隔日、配達がある。配達日以外でも、好きな刺身を買に行くこともある。近所の人から、ゆずや白菜、渋柿等の差し入れがあり、利用者と一緒に調理したり干し柿づくりを楽しんだ。老人保健施設の栄養士が栄養バランスを確認しながら献立チェックを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のバランスを考えて、献立を考えている。食事量や水分量もチェックし、記録している。状態に応じて、食べやすい大きさに個別に刻んだりと対応している。医師と相談し、栄養状態を考え、補助食品も取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のブラッシング、うがいを声掛けしている。また、義歯や歯の調子が悪い際には、歯科への受診を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者さん一人一人の排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握している。できる限り、トイレで排泄ができるように努めている。ご本人に合った下着の選定や、リハビリパンツ、パットなどを使用している。	各居室にトイレがある。一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、定期的に声掛けしトイレで排泄ができるよう誘導している。状態に合わせ、夜間帯のみおむつ使用や、ベッドの傍にポータブルトイレを設置するなどの支援をしている。便秘対策として、朝に牛乳を飲んだり、自分で購入した乳製飲料を飲んでいる人もいる。医師の処方により服薬している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行い、その方に合った、便秘の予防を行っている。必要に応じて医師へ相談し、下剤の服用をし、ご本人が不快な思いをしないように努めている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者さんの希望に合わせた入浴を行っている。入りたくないと話される方には、決まった曜日に限らず、入りたい時に入浴できるようにしている。入浴時は、スタッフとの大切な関わりの時間となっている。	週に2～3回の入浴を基本にしている。希望した場合は、いつでも入れるようにしている。季節に合わせてゆず湯やしょうぶ湯も楽しんでいる。足し湯をしながら湯温は好みに合わせ、ゆったりと入浴できるよう配慮している。入浴したくない時には、タイミングを見ながらスタッフが声掛け、工夫をし清潔保持に努めている。利用者の状態に合わせ、隣接する老人保健施設の特殊浴槽を利用する場合もあり、安全に入浴できるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の意思に合わせた、休息や就寝を行っている。眠れない際など、ゆっくり話したり、一緒に過ごし安心して眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理ファイルを作成し、いつでもすぐに確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の好みや嗜好を聞きながら献立を作成したり、外出、散歩などを行っている。以前の役割なども把握し、継続できるように努めている。できるところを見出し、役割がもてるようにしている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況が良ければ、散歩や外出、買い物などいつでも戸外に行けるように努めている。会いたい人へ会いに行ったり、柔軟に対応できるように努めている。ご家族との外出の機会を作っている。(法人内レベルが下がっている時)	コロナ禍のため、法人内の敷地で花見や紅葉狩りを行い、写真を撮ったりしている。状況をみながら、利用者の希望をできるだけ取り入れてディズニーランドのグッズを買いに行ったり、近隣の寿司屋、ソフトクリーム店、ケーキ屋に出掛けている。年末にはイルミネーションを見に行ったりもしている。趣味の折り紙や編み物で使う毛糸を買いに出掛ける人もいる。自分が住んでいた地元の神社や懐かしい場所にドライブに出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお預かりした利用者さんのお小遣いは、スタッフが責任を持って金庫で管理している。数名の利用者さんは、ご自分で財布を持っている。買い物の際などは、ご自分で支払いができるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から、家族に電話したいと希望があった際には、いつでも電話ができるようにしている。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられる空間づくりに配慮している。また、照明や室温湿度調節などにも配慮し、安心して暮らせるように配慮している。	共用空間は日当たりが良く、季節感を大事に四季や行事に合わせ、飾り付けをしている。職員と一緒にクリスマスツリーの飾りつけやリースを手作りし飾っている。温・湿度は職員が管理しており、換気にも十分配慮して感染症予防を徹底している。カレンダーや時計なども見当識に配慮し設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースを広く使い、空間を区切ることで、思い思いの時間を過ごせる居場所作りに努めている。状況に応じて、席等を変更している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が愛用していた家具や馴染みの物を自由に持参して頂いている。また、ご家族に相談しながら部屋の環境を考えている。	居室はベッド、クローゼット、エアコン、洗面台が設置しておりトイレも付いている。利用者は馴染みのタンスや椅子、テレビ等を持参し居心地の良い部屋にしている。家族写真や、絵手紙等手作り作品を飾っている人もいる。その日着る服は本人がメインとなり決めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家事全般や園芸・裁縫など、得意なこと、できる事が安全に出来るように配慮している。出来る事、可能性を把握することに努めている。		